

「紹介手数料」に関する基本

有料職業紹介事業を行った場合の手数料の取り扱いは以下を原則とします。

「紹介手数料の原則」

※紹介手数料は原則として予想年収の100分の30（消費税別）を上限とさせていただきます。

「決済」

※紹介料の全額を入社月の月末までに決済を頂くこととします。

「紹介料の返金」

※紹介料を申し受け入社した場合、紹介料の10％は当社活動経費とし、返金対象外とさせていただきます。

※紹介料は本人希望による退職、懲戒解雇の場合、下記により返金を行います。

- ① 入社2ヵ月未満に退職の場合、活動経費を除く紹介料の50％を退職月翌月末に返金します。
- ② 入社3ヵ月未満に退職の場合、活動経費を除く紹介料の25％を退職月翌月末に返金します。
- ③ 入社3ヵ月を経過し退職の場合は返金いたしません。

※本条件の履行に関し疑義が生じた場合は双方、誠意をもって協議し合意するものとします。

岡山市東区中川町307-2 2階

株式会社GIRASOLE

【 人材紹介サービス 】

許可番号 33 - ユ - 300336